愛媛県における食の安全･安心確保対策

国における取り組み

食品安全行政を取りまく状況の変化

国民の食生活を取り巻く状況の変化
- 食品流通の広域化･国際化の進展
- 新たな危害要因の出現（O157、ﾌﾟﾘｵﾝ等）
- 新たな技術の開発や分析技術の向上等

食の安全を脅かす事件の頻発
- BSE（牛海綿状脳症）の発生
- 輸入野菜の残留農薬問題
- 国内における無登録農薬の使用等

食の安全に関する国際的動向
- 生産から消費に至る各段階での安全性の確保
- リスク分析手法の導入

食品安全基本法の制定

基本理念
- 国民の健康保護が最も重要
- 食品の供給工程の各段階における安全性確保
- 国際的動向、国民の意見、科学的知見に対応

関係者の責務･役割
- 国及び地方公共団体の責務
- 食品関連事業者の責務
- 消費者の役割

食品安全委員会の設置
- リスク評価の実施等

食品安全委員会

- リスク評価の実施
- リスクコミュニケーションの実施

リスク管理の実施

厚生労働省	農林水産省	都道府県市
・食品衛生法等	・農薬取締法･JAS法等	

食の安全確保による　国民の健康保護

愛媛県における取り組み

えひめ食の安全･安心推進本部の設置（H15.10.1設置）

構成	本部長　副知事 副本部長　保健福祉部長 本部員　副教育長、県民環境部長 経済労働部長、農林水産部長 幹事長　保健福祉部健康衛生局長 幹事　関係課長(16課)
事務	・食の安全･安心施策の連絡調整 ・食の安全･安心施策の充実強化 ・食に関する危機管理

食の安全･安心推進のための取り組みの基本方針

1. 県民への情報提供を積極的に推進し、食に対する信頼を確保します。
2. 安全･安心な農林水産物の生産を確保します。
3. 安全･安心な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。
4. 安全･安心な食品の流通の監視を充実強化します。
5. 食の安全･安心に関する施策に県民の意見を反映します。
6. 民間組織と協働します。

食の安全･安心推進計画

基本的な考え方

1　消費者の視点

消費者の視点に立ち、食の安全に関する情報を的確･迅速に提供･公開する。

2　連携と協働の視点

食の安全･安心確保のため、行政、生産者、事業者並びに消費者がそれぞれの役割を認識し、それぞれの立場に応じた取り組みを行うとともに、お互いの考えや取り組みを理解しあい、連携･協働する。

それぞれの役割

1　県

県民の健康保護が最も重要であるという基本的認識のもとに、商品の安全性確保に関する各種施策を総合的に策定し実施する。

2　食品関連事業者

食品関連事業者自らが食品の安全性の確保について第一義的責任を有していることを認識して、食品の安全性を確保するために必要な措置を食品供給工程の各段階において適切に講じる。

3　消費者

消費者は、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深めるとともに、食品の安全性の確保に関する施策についての意見を表明するよう務めることによって、食品の安全性の確保に積極的な役割を果たす。